

■期日前投票

◎投票できるのは、投票日当日に仕事や旅行・レジャー・冠婚葬祭・病気等などのやむを得ない一定の理由に該当すると見込まれる人です。

※あらかじめ入場整理券裏面の「**期日前投票宣誓書**」に記入し持参していただければ、よりスムーズに投票していただけます。ご協力をお願いいたします。

※期日前投票は、どの投票所でも投票できます。

※投票所によっては、投票できる期間や投票時間が異なりますので、ご注意ください。

期日前投票所の名称	投 票 の 期 間	投 票 の 時 間
市 役 所 大 会 議 室	7月4日(金)～7月19日(土)	8時30分～20時
日 見 公 民 館	7月17日(木) ～7月19日(土)	10時～17時
市役所四浦出張所		
保戸島地区集会所		
無垢島地区集会所	7月12日(土) ※1日のみ	10時～16時まで

■不在者投票

①病院・老人ホーム等で、不在者投票のために指定された施設については、当該施設において不在者投票を行います。

②本市以外が選挙人名簿登録地の人で、当該登録地に投票用紙等を請求し、本市での不在者投票を希望する人。

③選挙期日には18歳に達するが、期日前投票の時点ではまだ18歳に達していない人で、選挙期日に投票できない人。

※上記②及び③については、7月4日から7月19日の期間に、「市役所選挙管理委員会会議室」で不在者投票ができます。

◆郵便による不在者投票

◎重度の身体障がい者や介護保険の要介護認定5の人で、「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、自宅で郵便により不在者投票ができますが、選挙期日4日前（7月16日）までに投票用紙等の交付を請求しなければなりません。

※身体等の故障等で文字の書けない人は、投票所で係員に申し出れば、代理投票ができます。

また、目の不自由な人は点字で投票ができます。

■問い合わせ ／ 津久見市選挙管理委員会事務局 ☎0972-82-4117

～あるけん！行くけん！選挙権！～

投票日
7/20(日) | 参議院議員
通常選挙

7月20日は、7月28日の任期満了に伴う参議院議員選挙の投票日です。
大切な一票を国政に反映させるため、投票をお願いします。



■投票所と投票時間

投票区名	投 票 所	投票時間	投票区名	投 票 所	投票時間
第1投票区	市役所大会議室	7時～18時	第9投票区	赤崎地区集会所	7時～17時
第2投票区	津久見小学校体育館	7時～18時	第10投票区	漁村センター	7時～17時
第3投票区	千怒小学校体育館	7時～18時	第11投票区	久保泊地区農業構造改善センター	7時～17時
第4投票区	旧第二中学校	7時～18時	第12投票区	市役所四浦出張所	7時～17時
第5投票区	青江小学校体育館	7時～18時	第13投票区	青少年研修センター	7時～17時
第6投票区	堅徳小学校体育館	7時～18時	第14投票区	高浜地区集会所	7時～17時
第7投票区	長目小学校体育館	7時～17時	第15投票区	保戸島地区集会所	7時～17時
第8投票区	日見公民館	7時～17時			

■投票資格

◆津久見市で投票できる人

◎年齢 ／ 平成19年7月21日以前に生まれた人。

◎住所 ／ 令和7年4月2日以前から引き続き津久見市内に住んでおり、津久見市の選挙人名簿に登録されている人。

※転入した人は、令和7年4月2日までに転入届をした人。

※4月3日以降に津久見市に転入してきた人は、前の住所地で投票することとなります。

■投票時の留意事項

◎投票用紙は、参議院大分県選出議員選挙、参議院比例代表選出議員選挙の2種類です。

◎投票の順序と方法

①大分県選出議員選挙 ……「候補者の氏名」を書いて投票します。

②比例代表選出議員選挙 …「参議院名簿掲載者の氏名又は参議院名簿届出政党等の名称若しくは略称」を書いて投票します。